〔　議事録（例）　〕

社会福祉法人○○会　令和○○年度第○回理事会議事録

１　招集通知年月日　令和○○年○○月○○日（○曜日）

２　開催日時　　　　令和○○年○○月○○日（○曜日）

　　　　　　　　　　午前(午後)○○時から午前(午後)○○時まで

３　開催場所　　　　社会福祉法人○○会会議室

４　出席者　　　　　理事総数　　○名

　　　　　　　　　　理事出席者　○名

理事長　○○○○

　　　　　　　　　　（業務執行理事　○○○○）

理　事　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○　○○○○

　　　　　　　　　　監事総数　　○名

監事出席者　○名

　　　　　　　　　　　監　事　○○○○　○○○○

　　　　　　　　　　（会計監査人　○○○○）

　　　　　　　　　　その他出席者　〇名

事務局長○○○○　施設長○○○○

５　欠席者　　　　　理事○名　○○○○

　　　　　　　　　　監事〇名　〇〇○○

６　議　題

第１号議案　定時評議員会の開催について

第２号議案　○○○○について

７　議　長　　　　　○○○○

８　議事の経過の要領及びその結果

　　　理事長のあいさつの後、開会を宣言した。

（定款第○条第○項の規定により）議長選出について出席理事に諮ったところ、○○○理事が議長に選出され（た。また、議事に先立ち、〇〇〇議長は出席理事に対し、各議案の決議について除かれるべき特別の利害関係を有するかどうかを尋ね、全ての議案について特別の利害関係を有する理事がいないことを確認し）、議事に入った。

(１)第１号議案　定時評議員会の開催について

○○理事(長)より別紙の議案書に基づき説明がされ、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、特に質疑等がなかったので、賛否を諮ったところ、出席全理事の承認を得て原案の通り議決した。

令和○○年度定時評議員会

開催日時　令和○○年○○月○○日（○曜日）

　　　　　　　　　午前(午後)○○時から午前(午後)○○時まで

開催場所　社会福祉法人○○会会議室

　　　　議題　　　第１号議案　○○○○について

第２号議案　○○○○について

(２)第２号議案　○○○○について

○○理事(長)より別紙の議案書に基づき説明がされ、議長により出席理事に質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

○○○理事

質問内容を記載

○○○理事(長)

回答内容を記載

他に質疑等がなかったので、出席理事に賛否を諮ったところ、出席全理事の承認を得て原案の通り議決した。

９　報告事項

(１)理事長及び業務執行理事の職務の執行の状況の報告について

理事長及び○○業務執行理事より別紙の資料に基づき説明がされ、これを了承した。

(２)○○○○について

～省略～

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午前(午後)○時に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、定款第〇条第〇項の規定により議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和○○年○○月○○日

社会福祉法人○○会

理事長　○○○○　㊞

監　事　○○○○　㊞

監　事　○○○○　㊞

※定款で議事録署名人を「出席した理事及び監事」とした場合は、出席した理事及び監事全員の署名押印が必要。

参考

　社会福祉法　第４５条の１４（理事会の運営）

６　理事会の議事については、厚生労働省令で定めるところにより、議事録を作成し、議事録が書面をもつて作成されているときは、出席した理事(定款で議事録に署名し、又は記名押印しなければならない者を当該理事会に出席した理事長とする旨の定めがある場合にあつては、当該理事長)及び監事は、これに署名し、又は記名押印しなければならない。

　社会福祉法施行規則　第２条の１７（理事会の議事録）

　　　法第４５条の１４第６項の規定による理事会の議事録の作成については、この条の定めるところによる。

２　理事会の議事録は、書面又は電磁的記録をもつて作成しなければならない。

３　理事会の議事録は、次に掲げる事項を内容とするものでなければならない。

一　理事会が開催された日時及び場所(当該場所に存しない理事、監事又は会計監査人が理事会に出席した場合における当該出席の方法を含む。)

二　理事会が次に掲げるいずれかのものに該当するときは、その旨

イ　法第45条の14第2項の規定による理事の請求を受けて招集されたもの

ロ　法第45条の14第3項の規定により理事が招集したもの

ハ　法第45条の18第3項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第101条第2項の規定による監事の請求を受けて招集されたもの

ニ　法第45条の18第3項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第１０１第３項の規定により監事が招集したもの

三　理事会の議事の経過の要領及びその結果

四　決議を要する事項について特別の利害関係を有する理事があるときは、当該理事の氏名

五　次に掲げる規定により理事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要

イ　法第45条の16第4項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第92条第2項

ロ　法第45条の18第3項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第100条

ハ　法第45条の18第3項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第101条第1項

六　法第45条の14第6項の定款の定めがあるときは、理事長以外の理事であつて、理事会に出席したものの氏名

七　理事会に出席した会計監査人の氏名又は名称

八　理事会の議長が存するときは、議長の氏名

理事会における法定決議事項

　　・評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定（法第45条の9第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）第181条）

　　・理事長及び業務執行理事の選定及び解職（理事長：法第45条の13第2項第3号、業務執行理事：法第45条の16第2項第2号）

　　・重要な財産の処分及び譲受け（法第45条の13第4項第1号）

　　・多額の借財（法第45条の13第4項第2号）

　　・重要な役割を担う職員の選任及び解任（法第45条の13第4項第３号）

　　・従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止（法第45条の13第4項第4号）

　　・コンプライアンス（法令遵守等）の体制の整備（法第45条の13第4項第5号）

　　・競業及び利益相反取引（法第45条の16第4項において準用する一般法人法第84条第1項）

　　・計算書類及び事業報告等の承認（法第45条の28第3項）

　　・理事会による役員、会計監査人の責任の一部免除（法第45条の20第4項において準用する一般法人法第114条第1項）

　　・その他の重要な業務執行の決定